# 平成28年6月15日(水曜日)

# 〇出席議員(13名)

議	長	生	田	勇	人	君	7	番	恩	道	正	博	君
1	番	米	田	_	香	君	8	番	北	Ш	悦	子	君
2	番	磯	貝	幸	博	君	9	番	夷	藤		満	君
3	番	七	田	満	男	君	10	番	清	水	文	雄	君
4	番	太	田	臣	宣	君	11	番	中	Ш		達	君
5	番	JII	口	正	己	君	12	番	南		守	雄	君
6	番	藤	井	良	信	君							

# ○説明のため出席した者

町				長	Ш	口		克	則	君
副	Ħ	Ţ		長	上	出	i i	孝	之	君
教	育	ì		長	久	下	•	恭	功	君
総	務	部		長	向			貴	弋治	君
町	民 福	祉	部	長	大	徳	į		茂	君
	民福祉部 以険年金・				島	田	İ	睦	郎	君
都	市 整	備	部	長	長	丸	1	_	平	君
	†整備部 酒・地域				田	中	Ī		徹	君
	†整備部 上 下 フ				井	上		慎	_	君
教育	育委員会	会教育	育剖	3長	田	中	Ī	義	勝	君
消	ß	方		長	生	田	İ	秀	治	君
総	務部総	※ 務	課	長	棚	田	İ		進	君
	務 部 事秘書			課長	瀬	戸	î	博	行	君
総	務部貝	才政	課	長	長名	八谷			徹	君
総	務部種	兑 務	課	長	若	林	:	優	治	君

総務部税務担当課長 兼総合収納室長 民 福 祉 民 課 住 長 町 民 福 祉 子育て支援課長 町 民 福 祉 部 保険年金課長 町民福祉部保険年金課 保健センター担当課長 民 福 祉 課 福 祉 長 町 民 福 祉 環境安全課 長 都 市 整 備 部 課 企 画 長 市 整 備 地域振興課 長 市 整 備 都市建設課 長 都市整備部都市建設課北部開発 担当課長兼北部開発推進室長 都市整備部上下水道課 下水道担当課長 管 計 理 者 兼 課 会 計 長 教 育 委 員 会 学校教育課 長 教育委員会学校教育課 指導管理担当課長

岩 上 涼 君 重 原 正 君 島 恵 美 君 上 君 高 平 紀 子 嶋 君 出 剛 本 昌 明 君 郁 夫 君 本 松 井 賢 志 君 下 村 利 郎 君 君 銭 丸 弘 樹 浩 君 和 上 前 松 尚 裕 君 司 君 浜 出 朗 勝 浩 君 上 出 尚 田 秀 君 教育委員会生涯学習課長 上 出 功 君 兼男女共同参画室長 上 出 功 君

教育委員会生涯学習課参事 北川 真由美 君兼 図 書 館 長

消防本部次長兼消防署長 水 野 博 幸 君

# 〇職務のため出席した事務局職員

事務局長中宮憲司君事務局書記安下美智子君事務局参事兼次長東 康弘君

## 〇議事日程(第3号)

平成28年6月15日 午後1時開議

日程第1

議案一括上程

議案第45号 専決処分の承認を求めることについて

〔平成28年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)〕から

議案第50号 財産の取得について

〔土地の取得:河北郡内灘町白帆台2丁目168番1外9筆〕まで

請願第10号 国の教育予算を拡充することについて

日程第2

追加議案の上程

議案第51号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

提案理由の説明

午後1時00分開議

〇開 議

O議長【生田勇人君】 皆様、ご苦労さまで ございます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、 これより本日の会議を開きます。

# ○諸般の報告

○議長【生田勇人君】 本日の会議に説明の ため出席をしている者は、7日の会議に配付 の説明員一覧表のとおりであります。

-----

〇議案一括上程

〇議長【生田勇人君】 日程第1、去る6月9日、各常任委員会に付託いたしました議案第45号専決処分の承認を求めることについて [平成28年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)] から議案第50号財産の取得について [土地の取得:河北郡内灘町白帆台2丁目168番1外9筆]までの6議案並びに新規に提出されました請願第10号を一括して議題といたします。

# 〇常任委員長報告

○議長【生田勇人君】 これより各常任委員 会における議案審査の経過並びに結果の報告 を求めます。

太田臣宣総務産業建設常任委員長。

〔総務産業建設常任委員長 太田臣宣君 登壇〕

# 〇総務産業建設常任委員長【太田臣宣君】

平成28年内灘町議会6月会議において、総務 産業建設常任委員会に付託されました議案の 審査の経過と結果について、ご報告申し上げ ます。

付託されました議案につきましては、副町 長並びに関係部課長からそれぞれ詳細な説明 を求め、慎重に審議を重ねた結果、議案第46 号平成28年度内灘町一般会計補正予算(第1 号)第1条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、 歳出1款議会費1項議会費、2款総務費1項 総務管理費、2項徴税費、6款農林水産業費 1項農業費、7款商工費1項商工費、8款土 木費1項土木管理費、9款消防費1項消防費 の各款項及び第2条地方債の補正については、 賛成多数で、原案を可とすることに決しまし た。

なお、7款商工費1項商工費で計上された 観光協会補助金については、しっかりとした 企画・計画書等が現在提出されていない状況 での審議であります。町提案の内容を見直し、 予定されている町内上映会のPR等の補助金 として執行すべきであり、予算の執行に当た っては当委員会に十分説明をした上で執行す るように意見を付するものであります。

また、予算執行後の決算書の提出もあわせ て求めるものであります。

以上、附帯意見を付して、原案を可とする ことに決しました。

議案第47号内灘町職員定数条例の一部を改 正する条例については、妥当と認め、原案を 可とすることに決しました。

議案第48号内灘町都市公園条例の一部を改 正する条例については、妥当と認め、原案を 可とすることに決しました。

議案第49号請負契約の締結について〔内灘町地域防災センター整備工事(建築工事)〕は、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されま した議案の審査の経過並びに結果についての 報告を終わります。

平成28年6月15日

総務産業建設常任委員会委員長 太田臣宣 〇議長【生田勇人君】 川口正己文教福祉常 任委員長。

「文教福祉常任委員長 川口正己君 登壇」 **○文教福祉常任委員長【川口正己君】** 平成 28年内灘町議会 6 月会議において、文教福祉 常任委員会に付託されました議案の審査の経 過と結果について、ご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、教育 長並びに関係部課長等からそれぞれ詳細な説 明を求め、慎重に審議を重ねた結果、議案第 45号専決処分の承認を求めることについて [平成28年度内灘町国民健康保険特別会計補 正予算(第1号)]については、妥当と認め、 原案を承認することに決しました。

議案第46号平成28年度内灘町一般会計補正 予算(第1号)第1条歳入歳出予算の補正中、 歳出3款民生費1項社会福祉費、2項児童福 祉費、4款衛生費1項保健衛生費、10款教育 費1項教育総務費、2項小学校費、3項中学 校費、4項社会教育費、5項保健体育費の各 款項については、いずれも妥当と認め、原案 を可とすることに決しました。

議案第50号財産の取得について〔土地の取得:河北郡内灘町白帆台2丁目168番1外9筆〕については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

次に、新規に提出されました請願の審査結果をご報告いたします。

請願第10号国の教育予算を拡充することについては、継続審査とすることに決しました。 以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

平成28年6月15日

文教福祉常任委員会委員長 川口正己

〇議長【生田勇人君】 これをもって各常任 委員長の報告を終わります。

# ○質疑の省略

○議長【生田勇人君】 なお、昨日までに委員長報告に対する質疑の通告がありませんでしたので、質疑なしとして質疑を省略いたします。

## -----

### O討 論

○議長【生田勇人君】 次に、討論に入ります。

討論ありませんか。

10番、清水文雄議員。

[10番 清水文雄君 登壇]

○10番【清水文雄君】 10番、清水文雄です。

議案第46号2016年度内灘町一般会計補正予算、第2款総務費1項総務管理費1目一般管理費19節負担金補助及び交付金の内灘高校創立30周年記念事業交付金100万円に反対の立場で討論をします。

本来ならば、内灘高校創立30周年ということで大変めでたい事項でありますけれども、そんなことからも反対討論を控えようかなというふうに思ったわけでありますけれども、町民の皆様の血税の使い道をしっかりとチェックしていくのが議会の重要な役割の一つであります。あえて反対討論をすることといたしました。

委員会でもお聞きしましたが、この予算は、 内灘高校創立30周年に当たり、内灘高校校舎 内の視聴覚室に冷房設備を設けるための支援 として100万円を町の一般財源から支出をす るものであります。県立内灘高校は県立高校 であります。私が思うには、こうした学校の 設備的なものについては本来県が見るべきも のであるというふうに考えるわけであります。

同時によく聞くのは、こうした設備等の寄 附は保護者会とかライオンズクラブが実施を しているというふうにも聞いております。そ んなことからも、自治体というのは余り聞く ことがございません。県立寺井高校へ能美市 と川北町が合わせて200万円を出したという ふうに言われていますが、その中身は運動用 具であり、設備とは違うというふうに考える ものであります。

また、これまで町は、県立内灘高校の10周年あるいは20周年などの節目の年には、何らこうした予算は支出をしておりません。

一方では、一般質問でも取り上げましたけれども、現在、町の奨学金制度は、予算が25万円で1人5万円の支給ということになっております。すなわち5人が限度ということであります。ことしの町奨学金制度への申請者は15人というふうに聞いております。10人が制度を利用することができなかったのであります。今回の100万円の予算の半分、2分の1、50万円を奨学金に回せば、この10人の方は制度を利用することができたのであります。

加えて、県立内灘高校は町にとって唯一の 県立高校であります。創立30周年を機にます ます発展をし、存続をしていっていただかな ければなりません。県へしっかりとした取り 組みを要請していかなければならないのであ ります。同時に、町としても支援していくこ とが重要であります。

これからの時代は、町としての支援は、こうした設備費用は県のほうに任せて、町として内灘高校の存続に向けて何ができるのか、それらを考え実行していくことが重要であるというふうに思います。例えば、制度として内灘中学から地元の内灘高校への入学者への支援を設け、現在、全生徒数216人中、内灘中学卒業生が78人の状況をより拡充していくことも一つの方法ではないかというふうに考えるわけであります。

したがって、こうしたことを踏まえ、ばらまきとも言える今回の内灘高校創立30周年記念事業交付金100万円を否決をして額及び目的を意義あるものにしていくことを訴え、議

員各位の適切なご判断をお願いし、反対討論 とします。

よろしくお願いをいたします。

○議長【生田勇人君】 他に討論ありませんか。

2番、磯貝幸博議員。

〔2番 磯貝幸博君 登壇〕

○2番【磯貝幸博君】 2番、磯貝幸博です。

私は、この議案第46号の第1条歳入歳出予算の補正中、2款総務費1項総務管理費について、賛成の立場から討論させていただきます。

この内灘高校30周年記念事業の補助金というのは、内灘高校の在学する生徒の教育環境の充実に充てられるものであり、設備とはいえ、今後の生徒数の減少に伴う高校の必要性、その生徒数の減少に対応するため、今後もっともっと魅力ある高校の維持というものが大切になると考えております。

教育環境を整えることは我々の責務であり、 内灘中学校を卒業して高校に入学する生徒も 多数います。今後、その魅力ある高校を発信 していくためにも、この補助については必要 と認めますし、皆さんの、議員の同意を求め るものでございます。

以上です。

○議長【生田勇人君】 他に討論ありませんか。——討論なしと認めます。

-----

これをもって討論を終了いたします。

〇表 決

○議長【生田勇人君】 これより議案の採決 に入ります。

まず、議案第45号専決処分の承認を求めることについて〔平成28年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)〕を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案承認であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり

決定することに賛成の諸君の起立を求めます。 「替成者起立〕

○議長【生田勇人君】 起立全員であります。 よって、議案第45号は原案のとおり承認され ました。

〇議長【生田勇人君】 次に、議案第46号平成28年度内灘町一般会計補正予算(第1号)を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり 決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

〇議長【生田勇人君】 起立多数であります。 よって、議案第46号は原案のとおり可決され ました。

○議長【生田勇人君】 次に、議案第47号内 灘町職員定数条例の一部を改正する条例につ いてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり 決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

O議長【生田勇人君】 起立全員であります。 よって、議案第47号は原案のとおり可決され ました。

〇議長【生田勇人君】 次に、議案第48号内 灘町都市公園条例の一部を改正する条例につ いてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり 決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

O議長【生田勇人君】 起立全員であります。 よって、議案第48号は原案のとおり可決され ました。

〇議長【生田勇人君】 次に、議案第49号請 負契約の締結について〔内灘町地域防災セン ター整備工事(建築工事)〕を採決いたしま す。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり 決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

O議長【生田勇人君】 起立全員であります。 よって、議案第49号は原案のとおり可決され ました。

〇議長【生田勇人君】 次に、議案第50号財産の取得について〔土地の取得:河北郡内灘町白帆台2丁目168番1外9筆〕を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり 決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【生田勇人君】 起立全員であります。 よって、議案第50号は原案のとおり可決され ました。

**○議長【生田勇人君】** 次に、新規に提出されました請願を採決いたします。

請願第10号国の教育予算を拡充することについてを採決いたします。

本請願に対する委員長の報告は、継続審査であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり 決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【生田勇人君】 起立多数であります。 よって、請願第10号は、委員長の報告のとお り継続審査とすることに決定いたしました。 •----

# 〇追加議案の上程

○議長【生田勇人君】 日程第2、追加議案 の上程を行います。

議案第51号固定資産評価審査委員会委員の 選任につき同意を求めることについて並びに 諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を 求めることについての2議案を一括して議題 といたします。

·

# 〇提案理由の説明

○議長【生田勇人君】 町長より追加議案に 対する提案理由の説明を求めます。川口克則 町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 議員各位におかれましては、連日にわたり慎重なるご審議をいただき、今ほどは全ての議案について議決を賜り、まことにありがとうございます。

それでは、ただいま追加提案いたしました 議案につきまして、提案理由の説明を申し上 げます。

議案第51号 固定資産評価審査委員会委員 の選任につき同意を求めることにつきまして は、平成28年6月24日をもって任期満了を迎 えます現委員、古平真一氏を引き続き選任い たしたく、議会の同意を求めるものでござい ます。

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきましては、平成28年9月30日をもって任期満了を迎えます現委員、 荒船眞由美氏を引き続き推薦いたしたく、議会の意見を求めるものでございます。

以上、追加議案の提案理由につきましてご 説明申し上げました。適切なるご決議を賜り ますよう、お願い申し上げます。

〇議長【生田勇人君】 提案理由の説明は終わりました。

·**----**

○質疑、討論、委員会付託の省略

〇議長【生田勇人君】 お諮りいたします。 ただいま提出されました2件については、人 事に関する案件につき、質疑、討論、委員会 付託を省略し、直ちに採決いたしたいと思い ます。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長【生田勇人君】 ご異議なしと認めま す。よって、議案第51号固定資産評価審査委 員会委員の選任につき同意を求めることにつ いて並びに諮問第1号人権擁護委員の推薦に つき意見を求めることについての2件は、質 疑、討論、委員会付託を省略し、直ちに採決 することに決定いたしました。

# 〇表 決

○議長【生田勇人君】 これより追加議案の 採決に入ります。

まず、議案第51号固定資産評価審査委員会 委員の選任につき同意を求めることについて を採決いたします。

お諮りいたします。固定資産評価審査委員 会委員の選任につき同意を求めることについ ては、これに同意することに賛成の諸君の起 立を求めます。

# 〔賛成者起立〕

○議長【生田勇人君】 起立全員であります。 よって、議案第51号固定資産評価審査委員会 委員の選任につき同意を求めることについて は、これに同意することに決定いたしました。

〇議長【生田勇人君】 次に、諮問第1号人 権擁護委員の推薦につき意見を求めることに ついてを採決いたします。

お諮りいたします。人権擁護委員の推薦に つき意見を求めることについては、これを適 任とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【生田勇人君】 起立全員であります。 よって、諮問第1号については、これを適任 とすることに決定いたしました。

# 〇議会広報対策特別委員会委員及び 議長の県外行政視察研修への派遣

〇議長【生田勇人君】 次に、議会広報対策 特別委員会委員及び私、議長の県外行政視察 研修への派遣についてお諮りいたします。

来る7月13日から15日までの間、議会広報 対策特別委員会委員と私、議長を、議会広報 クリニック及び先進地視察研修のため、東京 都並びに埼玉県へ派遣したいと思います。

なお、出張等細部取り扱いについては、あ らかじめ議長に一任願いたいと思います。こ れにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長【生田勇人君】 ご異議なしと認めま す。よって、本件は派遣することに決定いた しました。

# ○閉議・散会

○議長【生田勇人君】 以上で今6月会議に 付議された議件は全部議了いたしました。

よって、平成28年内灘町議会6月会議を散 会いたします。

議員各位におかれましては、大変ご苦労さ までございました。

午後1時28分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議会議長

署名議員

署名議員